平成２７年（フ）第３６５０号
大阪府高槻市奈佐原４丁目21番１―303号
債務者　長澤　幸二
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　六尾　栄登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７４号
長崎県大村市小川内町935番地２
債務者　𠮷村　正則
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第３５５９号
大阪府摂津市別府１丁目４番２号　コスモハイツ302号
債務者　有馬　重隆
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５６６号
大阪府大阪狭山市狭山５丁目2213番地の６―１―205号
債務者　福元　　大
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７８８号
堺市美原区太井339番地１、前住所堺市美原区太井547番地４
債務者　當山　信弘
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２２号
大分県速見郡日出町大字豊岡９番地１
債務者　髙橋　信二
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２７年（フ）第２１８号
茨城県水戸市笠原町1661番地の22
債務者　江崎　晴美
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２４４号
宮城県仙台市太白区鈎取３丁目１番30―105号
債務者　石崎　謙二
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１９８号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2032番地21
債務者　谷川　哲章
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力武　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１４５号
長野市三輪10丁目９番４号　ドルチェカーザＢ202
債務者　保科　文紀
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　寛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７４号
群馬県桐生市小曾根町９番37号
債務者　田中　好和
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第７５号
群馬県みどり市大間々町桐原1570―498、住民票上の住所群馬県桐生市小曾根町９番37号
債務者　田中　幸江
1　決定年月日時　平成27年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２７年（フ）第３５号
山梨県南都留郡忍野村内野200番地５
債務者　山田　　弘
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第３６号
山梨県南都留郡忍野村内野200番地５
債務者　山田　幸子
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第３７号
山梨県南都留郡忍野村内野200番地５
債務者　山田　晃大
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第３８号
山梨県大月市笹子町白野811番地２
債務者　山田憲太郎
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２５４号
茨城県常陸大宮市上小瀬150番地の６
債務者　小室　敬一
1　決定年月日時　平成27年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
水戸地方裁判所